

改訂版

平成30年西日本豪雨災害からの教訓

水害に備えて

水害前から水害後の応急処置・復旧まで

【第3版】

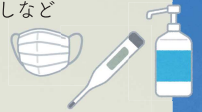
■避難所で2～3日間過ごす時に必要な物を備えておく。

(ただし、すべてを備えるとかかなり重たくなるので、まずは1日分で試してみる)

非常持ち出し袋(リュックサックなど)に入れておくもの

すぐに避難できるように、最低限必要なものを非常持ち出し品として準備しておきましょう。非常持ち出し袋には、両手の空くリュックサックが便利です。重すぎないか、背負ってみましょう。

- | | |
|------------------------------------|---|
| ☐ 飲料水 | |
| ☐ 非常食 | ▶ 食べやすく、保存期間が長く、調理せずに食べられるもの |
| ☐ 貴重品 | ▶ 現金(公衆電話用に10円玉)・通帳・印鑑・健康保険証の写しなど |
| ☐ 救急用品・医療品 | ▶ 高齢者や持病のある人は常備薬やお薬手帳の写し |
| ☐ 感染症対策品 | ▶ ☐ マスク ☐ 消毒用品 ☐ ビニール手袋 ☐ 体温計 |
| ☐ 厚手の手袋(軍手) | ☐ スリッパ(上履き) ☐ 敷物・マット |
| ☐ 携帯用カイロ | ☐ ヘルメット・防災ずきん ☐ 衣類(上着・下着・靴下) |
| ☐ ビニール袋 | ☐ 雨具・防寒具 ☐ 懐中電灯 |
| ☐ 衛生用品・マスク | ☐ 携帯ラジオ+予備電池 ☐ 携帯トイレ |
| ☐ 携帯ナイフ・缶切り | ☐ タオル・ハンカチ ☐ ティッシュ、ウェットティッシュ |
| ☐ ロープ | ☐ 簡易食器(割り箸、紙皿) ☐ 洗面用具、石鹸、ドライシャンプー |
| ☐ ローソク、マッチ | ☐ 生理用品 ☐ 眼鏡 |



季節ごとに
見直し、
暑さ寒さ対策を
しましょう。



家族一人ひとり「マイリュック」を準備しましょう。
必要な物が人それぞれ違います。

■避難所ではなく自宅などでの避難生活(最低7日間)に必要な物を各家庭などで備えておく。

非常用備蓄品

避難所の備蓄品には限りがあります。また、ライフラインの停止は長期に及ぶおそれもあります。自分や家族の生活必需品を日頃から十分準備しておくで安心です。

- | | |
|-----------------------------------|---|
| ☐ 日頃の買い置き | ▶ 保存性のよい食料や水を買置きし、消費したら買い足す(ローリングストック方式) |
| ☐ 3～7日分の食料 | ▶ 水を加えて食べられる米(アルファ化米)、缶詰、乾パン、インスタント・レトルト食品、栄養補助食品、お菓子、調味料、スープなど |
| ☐ 飲料水 | ▶ 大人1人当たり1日3リットル |
| ☐ トイレ用品 | ▶ 簡易トイレ、汚物保管用容器、トイレ袋、トイレトペーパー |
| ☐ 燃料 | ▶ カセットコンロ、ガスボンベ、固形燃料 |
| ☐ 簡易食器 | ▶ 割り箸、紙皿、食品用ラップフィルム |
| ☐ 毛布・寝袋 | |
| ☐ 生活用水 | ▶ お風呂の残り湯、エコキュート、雨水など |

(一社)岡山県建築士会倉敷支部
倉敷市

この冊子の作成にあたって

私たちは、瀬戸内の
豊かな自然に育まれてきた。

私たちの暮らしには、
川からの恩恵が欠かせない。

でもそこには、自然がもたらす脅威もある。

怖いけど、忘れてほしくないから

ここに伝えたい。

平成30年7月、西日本を中心として全国にわたる広範囲において長時間続いた集中豪雨(平成30年7月豪雨)により、岡山県でも河川の氾濫や堤防の決壊、土砂崩れなどが発生し甚大な被害をもたらしました。特に倉敷市真備町では、小田川とその支流の堤防があちこちで決壊し市街地の大半(南北約1キロ、東西約3.5キロ)が水没するという大洪水が発生し、町内だけで死者51名という大惨事となりました。

私たち岡山県建築士会倉敷支部でも、多くの支部会員が被災しましたが、大半の会員は我が事よりも先に、地域住民の復旧の為に汚泥の撤去や消毒などの応急作業に先導的に関り、現場の声として様々な課題や対策などの声をあげてくれました。

そうした生の声を少しでも早く多くの方に届けるために、早々にこの冊子の作成に着手致しましたが、毎日が復興というなか、冊子作成委員のメンバーも最優先されるのは実務という状況で完成が遅々として進まず、ようやくここに来て一つの「かたち」としてまとめる事が出来たのではないかという事で、初版として発行させて頂く事になりました。

幾つかの昔話のたとえを元にさせて頂ければ、「小さな小さな本当に小さな種をまいた。やがてその種は小さな芽を出し、お日様を一杯浴びて少し大きな若木となり、そして周りの多くに育てられ大きな木となって花が咲き、虫や蝶々や鳥たちが集い宿るほどの大木となった」と。

また、当地の偉人、吉備真備公は遣唐使の任務の一つとして鑑真の来日招聘があったとされていたそうです。幾度とない苦難を乗り越えて来日を果たし、我が国に非常に多くの文化と発展をもたらしてくれた鑑真和上と真備の町が重なりあい、そして大きく復興していくことを願って冊子作成の思いとさせて頂きます。

令和2年3月

(一社) 岡山県建築士会倉敷支部
「水害に備えて」冊子作成委員会 一同

もくじ

この冊子の作成にあたって..... 1

災害の前に

自宅・職場・学校周辺の「特徴」を知る	3
自宅・職場・学校周辺の「危険」を知る	4
自分や家族を守る「避難行動」を考える	10
「マイタイムライン」と行動	12
「非常持ち出し品・備蓄品」を備える	13

水害後の対応

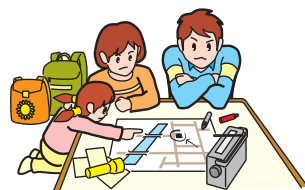
今後の作業と被害状況の目安	14
罹災証明書の発行	15
片づける 家具や家電	16
災害廃棄物の処分	17
被災建物の「修繕か撤去か」判断フロー	18
自治体による主な支援制度	19
応急処置の流れ(再建・リフォーム／解体へ)	20
内装材等撤去と消毒	21

応急処置

床について	22
床下が土の床について	23
土壁以外の内壁について(1)	24
土壁以外の内壁について(2)	25
土壁の内壁について	26
天井について	27
その他(開口部)	28
その他(外部)	29
電気設備	30
ライフラインの復旧	31
水廻り設備	32

安全な再建のために

水害に考慮した住宅の工夫	34
水害に考慮した住宅モデルプラン	36
見積もりと契約	40
水害被災地復旧ロードマップ	42
水害住宅Q & A	44
あなたに役立つ情報	46
防災メモ	48



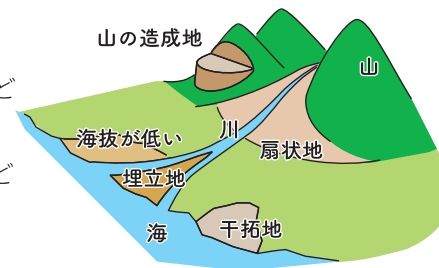
水害の前に

自宅・職場・学校周辺の「特徴」を知る

家族会議を開こう

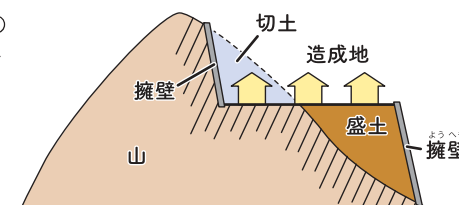
土地の特徴

- ・川や海が近い。埋立地・干拓地や海拔が低いなど
- ・小さな川であっても、よく増水しているなど
- ・山が近い。山の造成地(切土・盛土)や扇状地など
- ・内水氾濫の危険性のある土地



住所の地名や字^{あざ}

川や海また山に由来している場合や、過去の災害を示している場合もあります(地名は市町村合併や宅地造成で新しい地名になっている場合も)。



過去の災害

過去の災害からその土地の危険性や被害を知ることができます。ただし、過去の災害を更に上回るいわゆる「想定外」が起こることも念頭におきましょう。

- ・自然災害伝承碑
(地域散歩・国土地理院HP)
- ・言い伝え、伝説、古地図・町内史など
(近所の高齢者の話・図書館)

地図記号



自然災害伝承碑 倉敷市真備町川辺小学校 国地理院HPより

こうした歴史的記録(記憶)のある土地は、必ずしも建築場所として適しているとは言えませんが、様々な事情で建築(再建築)する場合は、その土地の危険性を知り、備える事が水害から身を守る上で大変重要なことになります。

水害の前に 自宅・職場・学校周辺の「危険」を知る

近年、想定を上回る規模の台風や線状降水帯、ゲリラ豪雨などにより、各地で甚大な被害が発生しています。

大雨や台風には、どんな「危険」ある？

■ 内水氾濫



梅雨や台風などの大雨によって排水施設（排水路・下水道施設など）で排水しきれなくなった雨水が溢れ出し浸水すること。

車が水没したアンダーパス（地下道）で取り残されたり、道が冠水し水路やマンホールへ転落するなどの事故が多くみられます。

危険 冠水した水路やマンホールへの転落
車の水没による車内への閉じ込め



アンダーパス（地下道）の水没



水路への転落

■ 外水氾濫（洪水）



長時間雨が降り続くことで河川が増水し、堤防を越えて水が溢れたり、堤防が決壊し浸水すること。

堤防の決壊場所付近は流れが速く、家屋などを押し流すなど被害が大規模になりやすい。水流が早く、増水スピードも早いので、早めの避難が必要です。

危険 建物・土地の浸水
堤防決壊近くは、家屋の倒壊や流出
橋や道路の崩壊など

■ 土砂崩れ



長時間雨が降り続けると、山（斜面）や造成地などの地盤が緩み、崩れたり流れ出すこと。

危険 建物・土地への土砂の崩壊
橋や道路等の寸断による地域の孤立

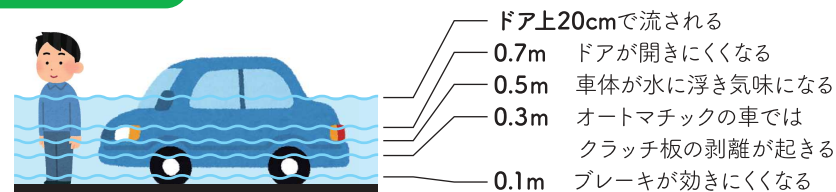
■ 高潮



台風や発達した低気圧により波浪（高波やうねり）が発生して、海面の高さがいつもより異常に高くなること。
満潮時などには、特に潮位が上昇しているので注意が必要です。

危険 家屋の浸水・流出・破壊
浸水による電気製品等の障害
橋や道路の冠水、浮遊物による破損

浸水時の危険性



水深が浅くても、水流が早いと足をすくわれて流されるケースがあります。

■ 事前に「危険」を知るには“ハザードマップ”を確認しましょう。

ハザードマップには、主に下記のことが記載されています。

- ・ 指定（緊急）避難所一覧表
- ・ 土砂災害のおそれのある場所
- ・ 想定浸水区域
- ・ 高潮被害範囲

※ 内水・外水・土砂崩れ・高潮災害以外にも、地震による津波のハザードマップもあるので、一度あわせて確認してみましょう。

ハザードマップは、こちらからも確認できます。

倉敷市 防災危機管理課 ホームページ

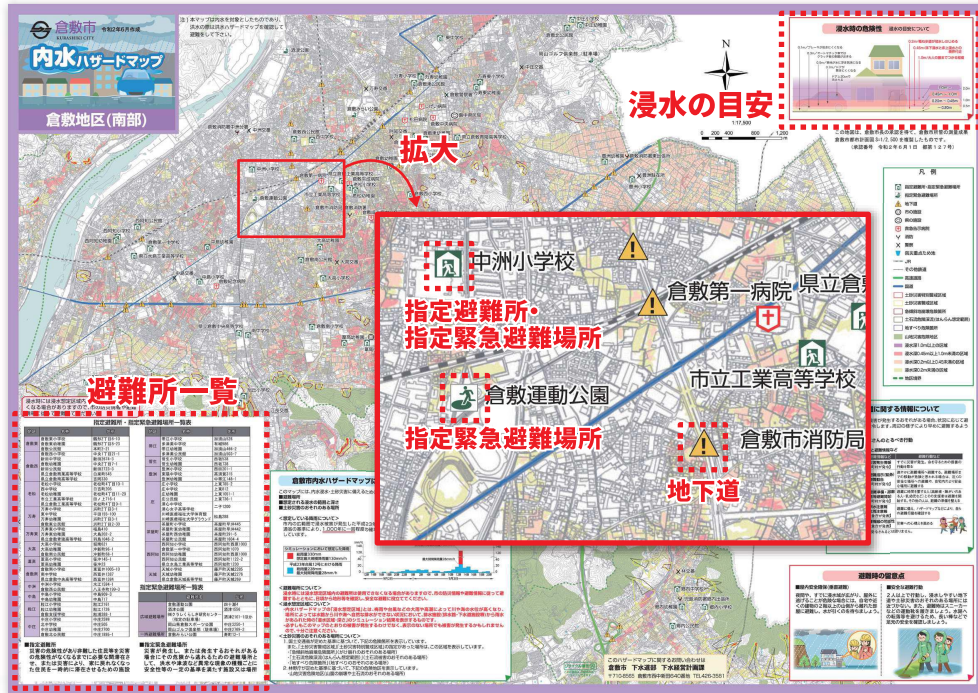
洪水・土砂災害ハザードマップは令和2年に配布されています。

※アドレス等は「あなたに役立つ情報(p.46)」をご確認ください。

水害の前に 自宅・職場・学校周辺の「危険」を知る

内水ハザードマップを見てみよう

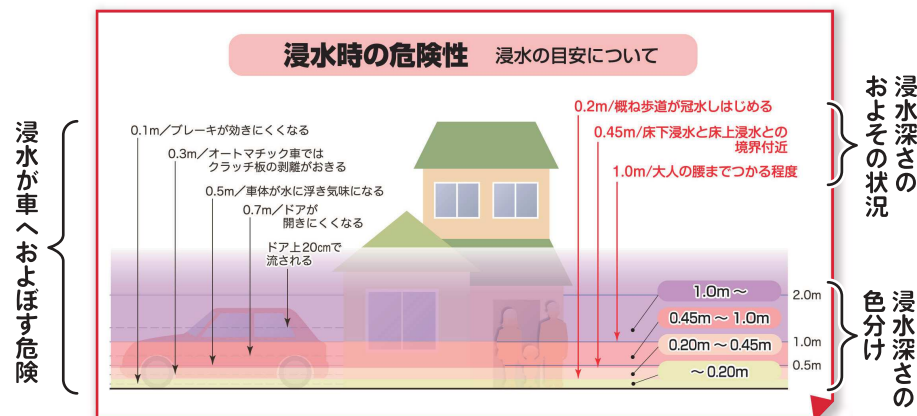
内水ハザードマップ (倉敷市 令和2年6月作成)



【マップの想定条件】

平成23年台風12号 最大時間降雨量28mm/hを、国土交通省の基準により、1000年に一回程度発生する想定最大規模降雨量1300mm/hに置換えた降雨

内水氾濫による浸水時の危険性と浸水の目安について



指定(緊急)避難所一覧

ハザードマップには、各災害に応じた避難場所が表記されています。自宅の危険性の確認とあわせて、**あらかじめ避難可能な場所を決めるように**しましょう。ただし、指定避難所などには定員があり、避難者数によっては受け入れてもらえない場合もありますので、**複数の避難先を検討**しておきましょう。

指定避難所・指定緊急避難場所



指定避難所は、災害の危険性があり避難した住民等が災害の危険性がなくなるまで必要な間滞在し、又は災害により家に戻れなくなった住民等が一時的に滞在するための施設です。

指定緊急避難場所は、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合にその危険から逃れるための避難場所として、洪水や津波など異常な現象の種類ごとに安全性等の一定の基準を満たす施設又は場所です。

下表は、洪水・土砂災害ハザードマップより

指定避難所・指定緊急避難場所一覧表

地区	名称	住所	電話	収容人員(人)	洪水	土砂災害	高潮	地震	津波
第一福田	第一福田小学校	東塚3丁目1-1	455-8714	210	▲	○	○	○	×
	第一福田幼稚園	東塚3丁目1-1	455-7584	50	×	○	○	○	×
	福田南公民館	東塚5丁目5-35	456-2467	120	×	○	○	○	×

広域避難場所



広域避難場所は、火災の広がりなどで避難所にとどまることができない場合の避難広場で、面積が10ヘクタール以上の指定された大きな公園などです。

下表は、洪水・土砂災害ハザードマップより

指定緊急避難場所一覧表

	避難所名	住所	洪水	土砂災害	高潮	地震	津波
広域避難場所	水島緑地福田公園	福田町古新田1027	×	×	○	○	×
	水島中央公園	水島青葉町95-1	×	○	○	○	×
	JFEスチール広江グラウンド	広江4丁目1566-17ほか	○	×	○	○	○

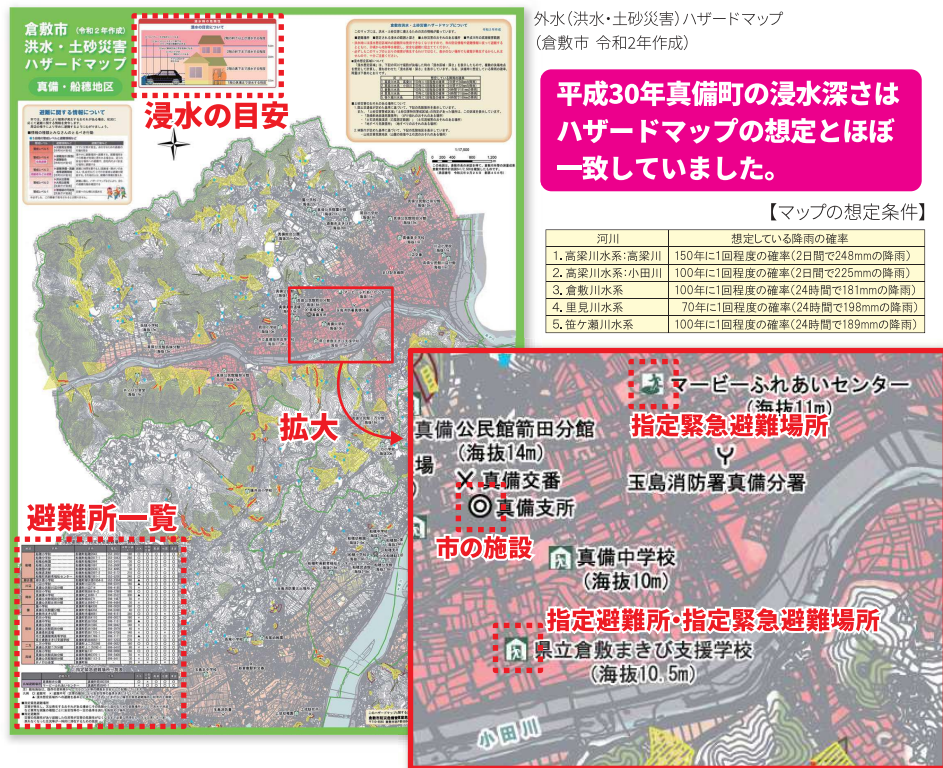
避難所には、水害の際には避難所として適さない場所もあるので、**注意**しましょう。

- 避難可
- ▲ 浸水想定区域外への避難を基本とするが、その時間がない場合の緊急避難場所(校舎の上層階・垂直避難)
- ×
- 避難不可

内水氾濫による浸水によって、避難所など自宅外へ避難を行う際に、通行できない場所(アンダーパス・地下道)、危険な場所(河川・用水路・側溝・マンホール)を迂回して避難せざるを得ない場合があります。普段から避難経路を歩いて複数のルートを確認しておきましょう。

水害の前に 自宅・職場・学校周辺の「危険」を知る

外水(洪水)ハザードマップを見てみよう



外水氾濫による浸水時の危険性と浸水の目安について



■ 自宅の浸水深さによって、避難場所が変わってきます

「うちは大丈夫？」ハザードマップ危険度チェック

色分けは、前ページ下の浸水深さを表します。

START あなたの家は？浸水深さの色は？

自宅は何階建てですか？または何階にお住まいですか？

3階建て又は3階住まい

2階建て又は2階住まい

1階建て又は1階住まい

自宅の位置は何色ですか？

自宅の位置は何色ですか？

自宅の位置は何色ですか？

D 色	自宅避難(滞在)×	2階軒下以上の浸水想定 大変危険な状況、早めの避難を！
C 色	自宅避難(滞在)△	1階床上から2階軒下までの浸水想定 浸水階より上の階への避難を！
B 色	自宅避難(滞在)○	1階床高までの浸水想定
A 色	自宅避難(滞在)○	浸水想定なし

D 色	自宅避難(滞在)×	2階床下以上の浸水想定 大変危険な状況、早めの避難を！
C 色	自宅避難(滞在)△	2階床下までの浸水想定 2階への避難を！
B 色	自宅避難(滞在)○	1階床高までの浸水想定
A 色	自宅避難(滞在)○	浸水想定なし

D 色	自宅避難(滞在)×	1階床高以上の浸水想定 大変危険な状況、早めの避難を！
C 色	自宅避難(滞在)△	1階床高までの浸水想定
B 色	自宅避難(滞在)○	浸水想定なし
A 色	自宅避難(滞在)○	浸水想定なし

※自力で上階への避難が難しい場合は、早めに避難所等へ避難するようにしましょう。
※河川の近くでは「家屋倒壊等氾濫想定区域」もあるので、確認をしましょう。

ハザードマップはあくまでも一つの想定なので、“想定外”も意識して行動を考えましょう。また、ハザードマップは日ごろから家族一緒に確認しておきましょう。

“災害が近づいてからでは間に合いません！”

“避難”とは、“難を避ける行動を取る”ことです。各種のハザードマップを確認して自宅の安全が確保されていれば、自宅にいても避難となります。また、自宅が危険な場合は、自宅外へ早めの避難行動をしましょう。

水害の前に 自宅や家族を守る「避難行動」を考える

ハザードマップ等を確認した後は、**避難場所**を検討します。

最寄りの避難所を確認するとともに、昨今は新型コロナウイルスの流行もあり、感染症対策として「**3密を避ける**」行動が必要とされています。

「避難」＝「避難所へ逃げる」という選択だけでなく、
「避難所以外の避難」＝「**分散避難**」も検討しましょう。

■ 自分の状況にあった避難場所を考えよう

自宅 在宅避難、垂直避難

自宅が水没の恐れがない(浸水想定深さより高い位置に避難できる)場合



車中泊 ペット同伴避難なども

自宅が安全でない場合
駐車場所は高台や店舗立体駐車場
(許可が出る場合)
などを考える

エコノミークラス症候群には、注意しましょう



指定(緊急)避難所

指定避難所などには定員があり、避難者数によっては受け入れてもらえないケースがあります

避難手段などに支障がない場合は、早めの行動で遠方の避難所を選択するなど**お互いに譲り合う**ことも必要です



親戚・知人宅 浸水区域外避難

危険性のない区域や高層マンションの親戚宅や知人宅などへ、事前に避難の約束をしておきましょう



宿泊施設

自宅での避難生活が難しい場合など災害が起こることを想定して、ホテルや旅館などの宿泊施設に、早めに避難しましょう



病院・福祉施設

持病や介護などで自宅避難が困難な場合、あらかじめ掛かりつけの病院・福祉施設と避難について相談する



避難先によって、持ち出し品が変わってくるので、事前に確認しておきましょう!



ただし、「命の危険」が迫っている時は、迷わず避難所へ!

福祉避難所とは

高齢者、障害のある人、乳幼児、妊産婦等の要配慮者で、避難所での生活において特別な配慮を必要とする方が避難することができる施設のことで、災害時に必要に応じて開設される**二次的避難所**です。一般の避難所に避難した後で、必要性の高い人は優先的に移ることができます。



「避難所に行くのは迷惑かも...」と考えないで「まずは避難」しましょう!

■ 避難場所まで、安全に逃げることができますか?

「防災(逃げ)マップ・メモ」を作ろう!

<小学校・町内エリアでの防災(逃げ)マップ> 自宅など → 避難場所などまで

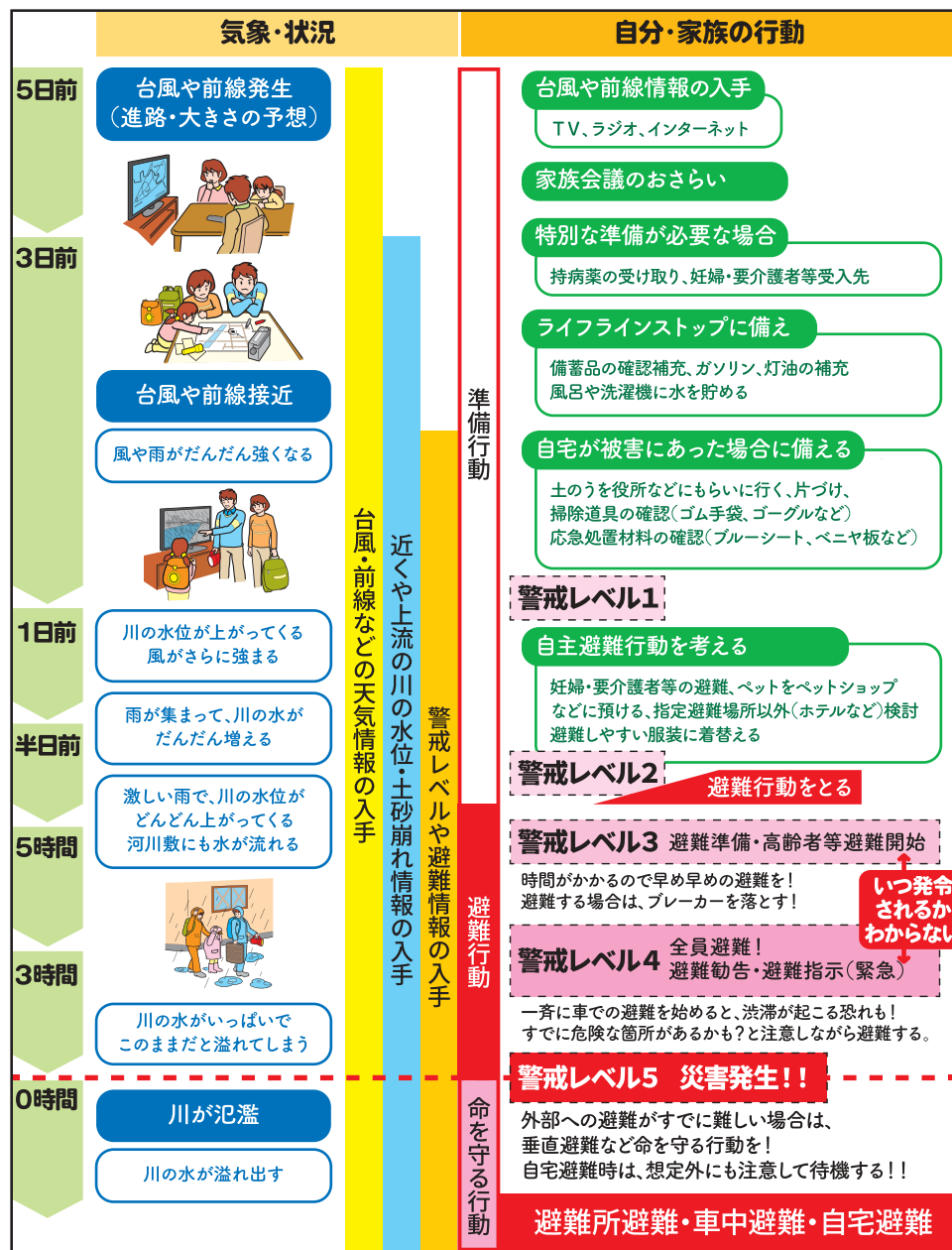


「自分だけは大丈夫!」と思わず、率先して避難する「率先避難者」となって、行動しましょう。

※防災メモは、巻末(p.48)に掲載しています。避難場所や連絡先を書き込んで活用してください。

水害の前に 「マイタイムライン」と行動

■ タイムラインとは、いつ、誰が、何をするのかを、あらかじめ時系列で整理した防災行動計画です。



令和元年防災情報の伝え方が変わりました！

● 5段階の警戒レベルと避難情報など

警戒レベル	避難情報など	避難行動など
警戒レベル5	▶ 災害発生情報 【市町村が発令】	すでに災害が発生。命を守るための最善の行動を取る
警戒レベル4	▶ 避難指示(緊急) ▶ 避難勧告 【市町村が発令】	速やかに避難場所へ避難する。避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安全な場所に避難する
警戒レベル3	▶ 避難準備・高齢者等避難開始 【市町村が発令】	避難に時間を要する人(高齢者・障がいのある人・乳幼児など)とその支援者は避難を開始する。その他の人は、避難の準備を整える
警戒レベル2	▶ 洪水注意報 ▶ 大雨注意報 【気象庁が発表】	避難に備え、ハザードマップなどにより、自らの避難行動を確認する
警戒レベル1	▶ 警戒級の可能性 【気象庁が発表】	災害への心構えを高める

※必ずしも、この順番で発令されるとは限りません。

出典：倉敷市防災危機管理室HP「避難情報」より
 ※改訂される可能性があるため、最新情報をご確認ください。

水害の前に 「非常持ち出し品・備蓄品」を備える

非常持ち出し品と備蓄品は巻末(裏表紙)にまとめて記載しています。

非常持ち出し品は、マイリュックの準備を！

非常持ち出し品は、一人ひとり必要なものが違うので、マイリュックを準備しましょう。

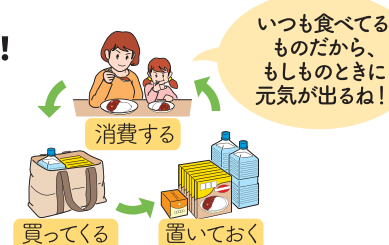
<特別な配慮が必要と思われる人>

- ☐ 乳幼児 ☐ 子ども ☐ 妊婦 ☐ 高齢者
☐ 疾病のある人 ☐ アレルギーのある人



備蓄品は、ローリングストック方式で！

備蓄品は保存品だけでなく、日常品を普段から少し多めに買い、消費しながら一定量を備蓄しておくことで、賞味期限切れになってしまう前に消費する、経済的な方法です。



保管の場所

非常持ち出し品は、避難時にスムーズに持ち出ししやすい玄関などに保管をしましょう。(地震に備えて、寝室でもよいでしょう) 備蓄品は、洪水などを想定すると2階など上層階が望ましいですが、台所などでの日常使いも考え、分散して保管するようにしましょう。

水害後の対応 今後の作業と被害状況の目安

水害後、少しでもスムーズに生活再建するためには、**最初の行動が肝心**です。慌てず一つ一つ対応していきましょう。

■ 今後の作業

連絡をとる

- ☐ 施工業者・ハウスメーカー・大家などに連絡する
 - ☐ 保険会社(火災・水害、共済、自動車保険など)に連絡する
 - ☐ 支払い窓口(税金・公共料金・ローンなど)に連絡する
- ※「支払猶予」や「支払免除」措置を受けられる可能性もあります。

写真をとる

罹災証明や各種保険などの申請の際に必要となります。(p.15参照)

罹災証明書の申請(市町村へ)

公的な支援を受ける際に必要となる「罹災証明書」の発行申請をします。

住家被害認定の調査

罹災証明書の申請後、住家被害認定調査が実施されます。調査結果をもとに「全壊」・「半壊」などの被害認定がなされ、罹災証明書の発行となります。発行までには、数週間から1か月以上かかることもあります。

※大規模な水害では、浸水エリアに応じて「全戸調査」が行われる場合もあります。

片づける

家財・家具や家電等を片づけましょう(p.16参照)

行政やボランティアセンターなどから様々な支援情報が、広報誌やHPまたは避難所などで提供されますので、状況に応じて活用しましょう。

■ 被害状況の目安

住家被害認定調査では、おもに目視調査により一定の基準をもと損害割合が算出され、下図のように損害割合によって判定がなされ、被害認定となります。

被害の程度	全壊	大規模半壊	半壊	準半壊	準半壊に至らない(一部損壊)
損害割合	50%以上	40%以上 50%未満	20%以上 40%未満	10%以上 20%未満	10%未満

内閣府 防災情報のページのアドレスより <http://www.bousai.go.jp/taisaku/unyoku.html>

※罹災証明書発行の2次調査等の状況により認定区分が変わる場合もありますので、あくまでも目安としてご覧ください。

水害後の対応 罹災証明書の発行

公的な各種支援等を受けるためには**罹災証明書**が必要となります。

■ 罹災証明書と被災証明

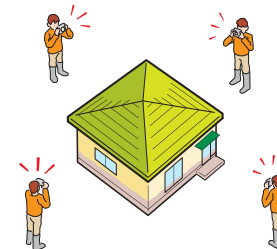
罹災証明：被災した住家の損害の程度を証明する

被災証明：住家に付随する動産(家財等)や車両などが被災したことを証明する

これらは被災者支援に関する手続きなどの際に必要となる場合があります

■ 証明書の受付・交付を受けるために必要な写真撮影

被災した住家や家財を処分する前に**次の写真**を撮影しておく(写真は出来るだけ多く撮影しておくことが好ましい)



建物が倒壊している場合

- ☐ 倒壊状況がわかる写真：違う角度から4面を数枚撮影

住家が流失している場合

- ☐ 建物があった痕跡(基礎、残存している工作物等)を数枚撮影

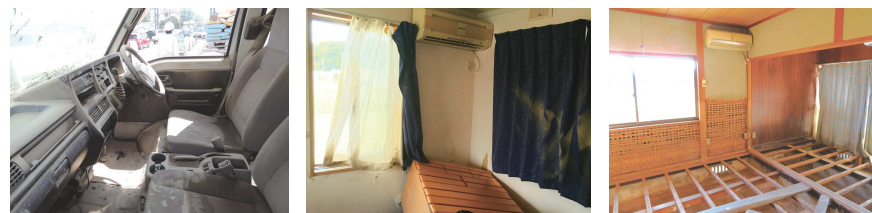
住家が倒壊していない場合

- ☐ 建物の全景の写真(なるべく周囲4面を撮影する)
- ☐ どの部分まで浸水したかがわかる(痕跡)写真
 - ・メジャーなどを使って浸水深さを測定する
 - ・測定場所が分かるように遠景、近景を撮影する
- ☐ 外壁、屋根、基礎の被害状態がわかる写真
 - ・遠景と近景の2枚セットで撮影する
- ☐ 内部の仕上、ドア、ふすま、窓、設備(浴室、台所、トイレ、水廻り)の被害状態がわかる写真



被災した家具、車両など

- ☐ 住家以外の建物(塀・門など)や家財、自動車などの動産の写真



水害後の対応

片づける 家具や家電

水害後の片づけはとても辛くて大変な作業です。身体だけでなく心も疲れがたまってくるので、一人で抱え込まずにご近所やボランティアなどの力を借りながら無理せずに行いましょう。

■ 片づけ

今後「住む」「住まない」にかかわらず、片づけは必要となります。
市町村ごとのルールや情報に従い、可能な範囲で分別を行いましょう。

■ 仕分ける

「処分するもの」「使えるもの」「使えるかわからないもの」「残したいもの」に分けます。

“**要不要の判断は、あせらずゆっくりと**” 後悔と経済的負担を少なくするために。

処分するもの(再利用が難しいもの)

たたみ、じゅうたん、ふとん、座ぶとんなど …………… 水を吸うと使えないもの
冷蔵庫、洗濯機、テレビ、炊飯器などの家電 …………… 使えない場合が多く、後から故障も
タンス、棚など合板や集成材を使用した家具 …………… 接着剤がはがれたり、カビが発生する
システムキッチン、洗面化粧台などの部材 …………… 水廻り設備(p.32、33参照)

使えるもの(洗浄・乾燥・消毒後、再利用が出来るもの)

無垢材(木材そのもの)を使った家具や建具(板戸、ふすまや障子の枠など)
プラスチックや耐水性のある素材の家具、食器(念入りな消毒などが必要)

使えるかわからないもの(十分に乾燥させた後に、確認するもの)

エアコンなどの設備 …………… 電気設備(p.30、31参照)
トイレ、給湯器、ユニットバスなどの設備 …………… 水廻り設備(p.32、33参照)
車、農機具 …………… 絶対にエンジンをかけずに、修理工場に確認する

残したいもの(思い出の品、貴重品など)

アルバム、写真など …………… ていねいな洗浄と乾燥で復元できる場合がある
※真備町の場合は、ボランティアセンターなどで復元のボランティア活動が行われた
現金、通帳など …………… 現金は一定の条件のもと、新しいお金に交換可能な場合もある
携帯電話、スマートフォンなど …………… 電源を入れずにカード(SIM、SD)を外して保管し、携帯ショップに相談する
パソコンなど …………… 保存データの復元などが可能かどうか専門業者に確認する

水害後の対応

災害廃棄物の処分

「災害廃棄物」とは自然災害で被災したことによって廃棄物となった家財道具等のことです。災害時に一時的に大量発生するので、**ルールを守ってごみ出し**することが迅速な処理、復旧、復興の第一歩となります。

■ 分別方法や持込場所の確認方法

- ① 自治体のホームページ
- ② ごみ分別アプリ「さんあ〜る」
- ③ チラシ(避難所、公民館掲示・配布)
- ④ 広報車

災害廃棄物処理ハンドブック
「災害で出たごみって
どうすればいいの？」
(R2.6月) 倉敷市 一般廃棄物対策課

※アドレス等は、「あなたに役立つ情報(p.46)」
をご確認ください。

■ 災害の後に必要な 第1の分別

「生活ごみ(生ごみ)」と「災害廃棄物」の分別を行い、生活環境の悪化を防ぎます。
「生活ごみ」はゴミステーション(発災後3日以内の再開予定)へ廃棄し、「災害廃棄物」は「生活ごみ」回収の妨げとなるため、ゴミステーションへは持ち込まないようにします。

■ 災害の後に必要な 第2の分別

「災害廃棄物」を分別してから仮置場に持ち込むことで迅速な処理ができます。



被災地域内に専用の仮置場が開設されます。開設されるまでは、緊急車両等の通行の妨げとなるため、敷地内等での保管が基本です。

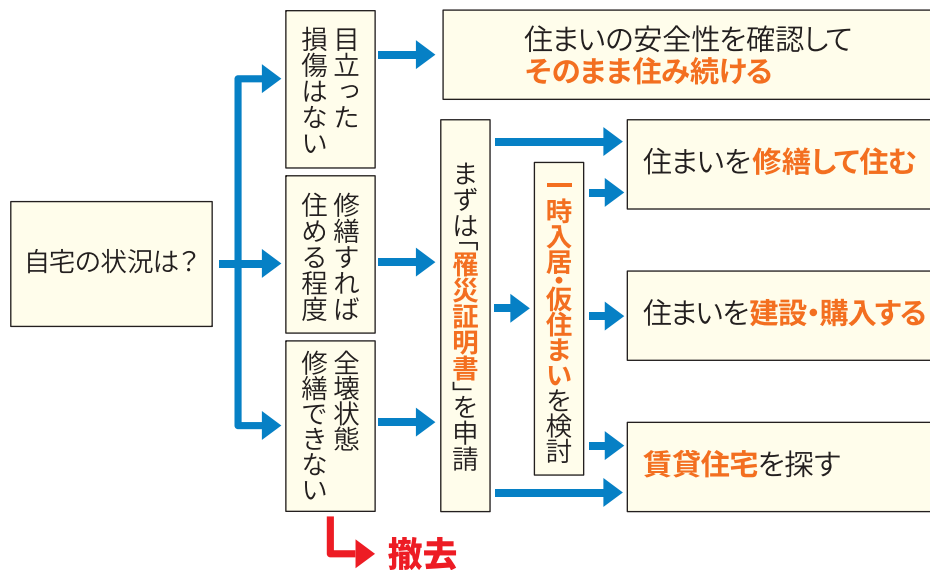
■ アスベスト(石綿)含有建材の処分には届け出が必要です

アスベストを含む建材は、解体・処分することで有害物質が飛散し身体に被害を及ぼす可能性があります。
使用建材が分からない場合は、専門業者に確認することが大切です。

「目で見えるアスベスト建材」
(H20.3月) 国土交通省
https://www.mlit.go.jp/kisha/kisha08/01/010425_3/01.pdf



水害後の対応 被災建物の「修繕か撤去か」判断フロー



全壊判定建物

- ① 住家全部または一部の階が全部倒壊
- ② 基礎のいずれかの辺が全部破壊し基礎直下の地盤が流出・陥没
- ③ 床上 1.8m以上の浸水
- ④ 外壁または柱の傾斜が 1/20 以上
- ⑤ 柱（又は耐力壁）または基礎の損傷率が 75%以上
- ⑥ 住家の損害割合が 50%以上

※上記は、木造・プレハブ、かつ、戸建ての1～2階建ての場合です。詳細およびその他のケースについては、内閣府のホームページ「災害に係る住家の被害認定」を参照してください。

修繕または撤去をする場合の判断材料

- ・ 修繕後の住宅に長く住み続けることができるか
- ・ 次世代にわたって住み続ける家族がいるか
- ・ 今の住宅に思い出（家族の思い出など）があるか
- ・ 修繕に要する資金が無理なく確保できるか
- ・ 自己資金、融資、火災保険、行政の助成金で工事可能か
- ・ 現住宅に耐震性があるか
（昭和 56 年 5 月以前の住宅の場合は耐震工事も必要になることがある）

水害後の対応 自治体による主な支援制度

災害により住宅が被災した場合、手続きを行うことで様々な支援を受けることができます。支援の情報は、徐々に充実していきますので、慌てず情報を収集することが大切です。

被災者生活支援制度

災害により住宅が「全壊」「大規模半壊」「半壊」するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対して支援金支給されるもので、支給には「基礎支援金」と「加算支援金」がある。

- | | | |
|-------|---|---------------------|
| 基礎支援金 | … | 住宅の被害程度に応じて支給される支援金 |
| 加算支援金 | … | 住宅の再建方法に応じて支給される支援金 |

被災住宅の応急修理制度

被災した住宅の日常生活に必要な部分の修理を実施する制度である。

仮設住宅の提供

- | | | |
|---------|---|----------------------------------|
| 借上型仮設住宅 | … | 民間賃貸住宅を借り上げ、最大2年間提供する事業（みなし仮設住宅） |
| 建設型仮設住宅 | … | プレハブや木造の仮設住宅を建設し、最大2年間提供する事業 |

※応急仮設住宅制度や公営住宅等の一時入居との併用は出来ないので注意が必要です。

被災した家屋の解体

公費解体 … 被災建築物及び工作物等について、当該建築物の所有者の申請に応じ、自治体が災害廃棄物として解体・撤去を行う。所有者に代わって自治体が発注から支払いまでを行うので、所有者は金銭的な負担を負わない。ただし、順番待ちなどで時間がかかる場合もある。

自費解体 … 自己資金による解体で、解体業者なども自身で見つけ実施する。申請により、その費用に応じて助成（費用償還）を受けることができるが、契約内容などに不備があると満額支払われない場合があるので注意する。

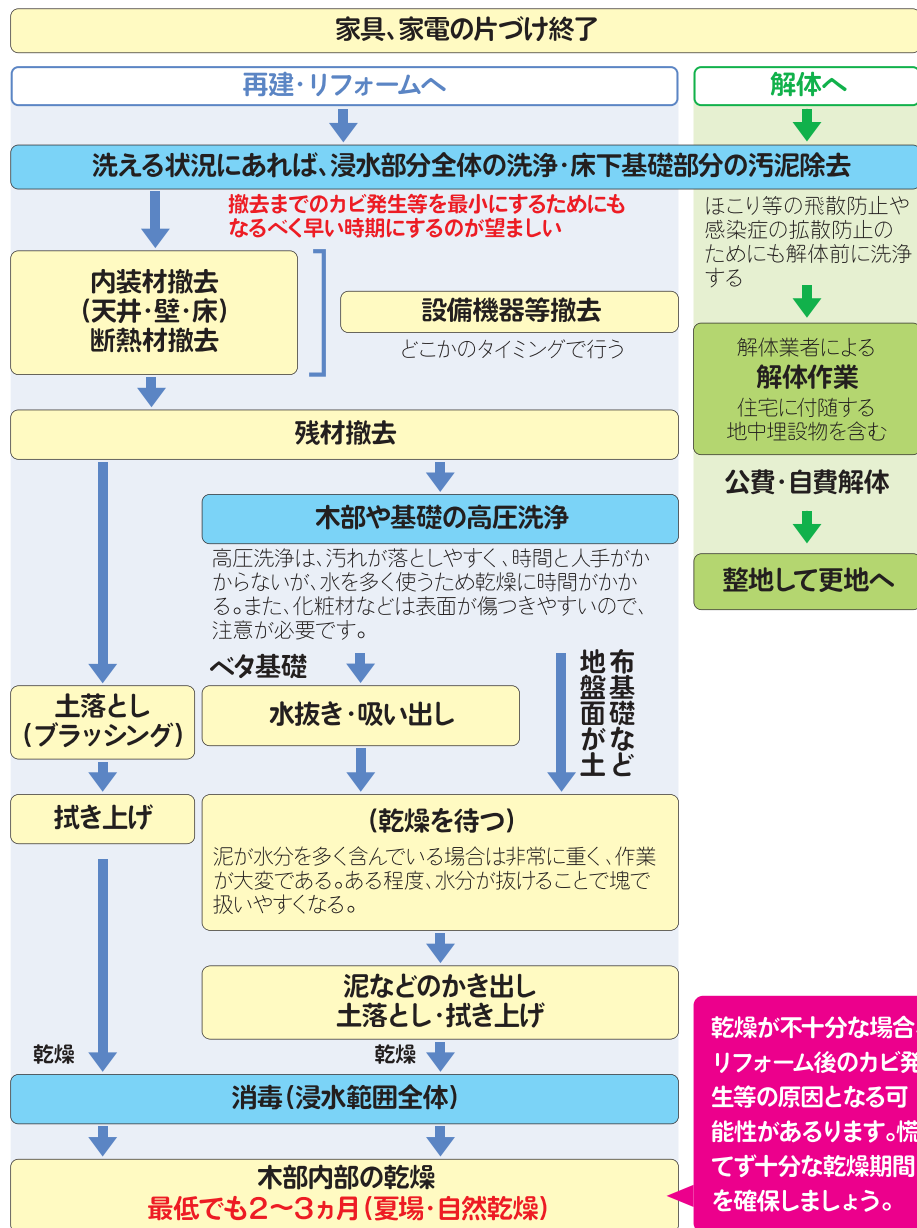
災害公営住宅への入居

自力での住宅の確保が困難であるなど要件がすべて揃えば、災害公営住宅への申し込みができる。希望者多数の場合は、抽選により入居者が決まる。

支援制度は、状況により改訂される場合もあるので最新情報を確認しましょう

水害後の対応 応急処置の流れ(再建・リフォーム/解体へ)

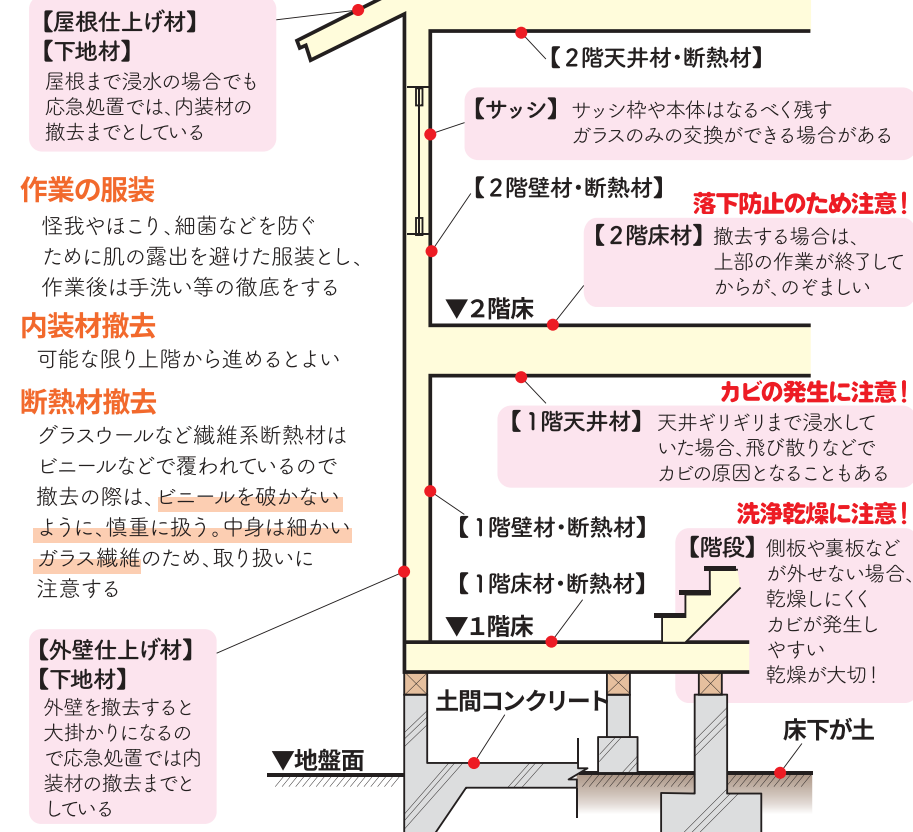
家財等の片付け後に行う『**応急処置の流れ**』を図にしています。
あくまでも一例ですので、市町村など自治体の指示や自衛隊支援・ボランティアなど実際の状況に応じて作業を行ってください。



水害後の対応 内装材等撤去と消毒

■ 内装材等撤去について

『**内装材等撤去の注意点**』を図にしています。
あくまでも一例ですので、浸水深さなど実際の状況に応じて怪我等に注意して作業を行ってください。
アスベスト等の有害物質が含まれている場合もあるので、無理をせず、専門の工事業者に依頼することをご検討ください。



清掃が不十分だと消毒効果が発揮できないので、しっかり清掃しよう。

■ 消毒について

消毒方法は、地元自治体などにまず問い合わせして下さい。自治体によっては消毒剤などの配布を行っている場合があります。

洗浄後、**表面が目視や手触り等で概ね乾いたと判断できれば各部の消毒を行います。**

柱や梁、土台周り … 逆性石鹼(ベンザルコニウム希釈液)や塩素系漂白剤

手摺やドアノブなどの直接手が触れる部分 … 消毒用エタノール噴霧

応急処置

床について

浸水した範囲の
床材(フローリング・畳・クッションフロアなど)や
床下断熱材を撤去する

※無垢材(木そのもの)の床材は、再利用できる場合がある

おお ひ
大引き
現状のままで残す

ね だ
根太
可能であれば
現状のままで残す



フローリング
+構造用合板下地の床の場合

撤去には専用の工具が必要です
全面撤去が難しい場合は、
対角線上に2か所の開口部を設け
送風機などで風を送り乾燥させます



※床板の撤去後は汚泥の除去洗浄・乾燥・消毒を行う
床下空間(基礎内部)を完全に乾燥させるためには最低でも
2～3ヵ月以上の日数が必要となる

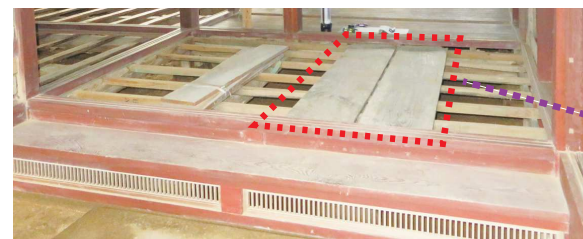
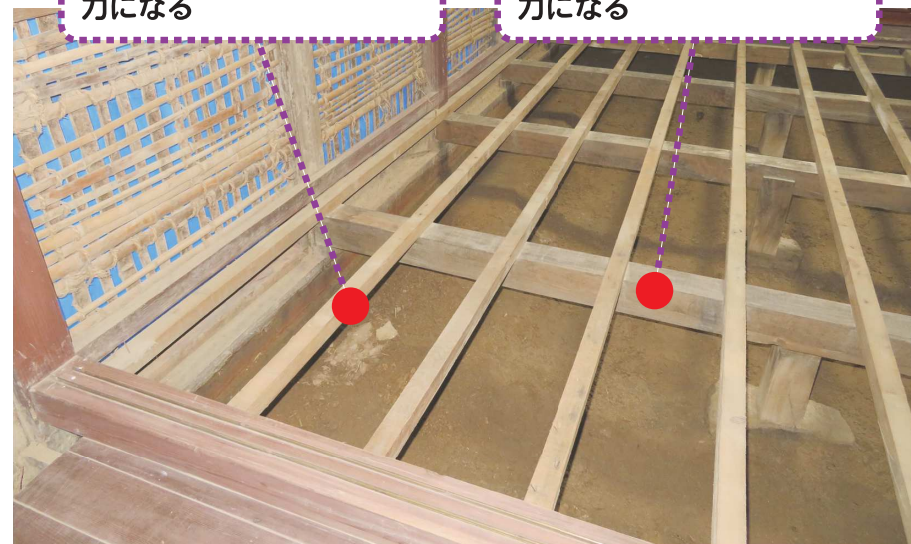
応急処置

床下が土の床について

濡れた畳や上敷きを取った後、下地板を取る

ね だ ゆ かく
根太(床組み)
できるだけ残す
再建まで地震などに対する
力になる

おお ひ ゆ かく
大引き(床組み)
できるだけ残す
再建まで地震などに対する
力になる



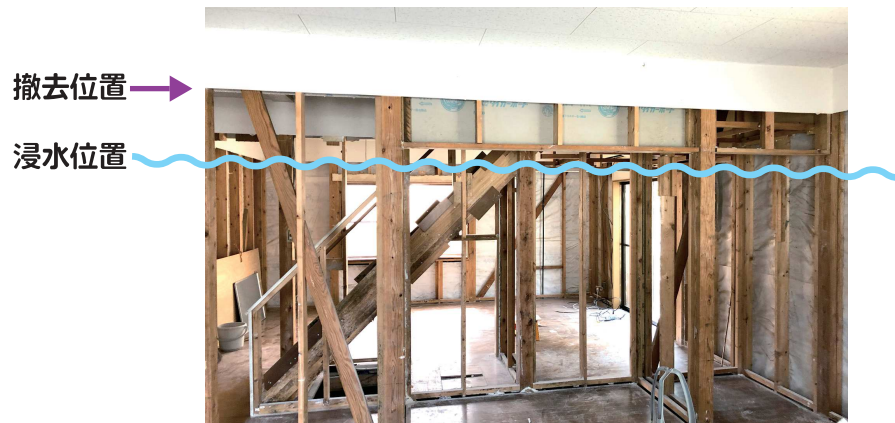
した し いた
下地板
できるだけ残す
敷いてあった順に
番号を付けておくと
戻しやすい

※汚泥を取った後の床下の土は乾燥に時間がかかるので、
十分な乾燥時間を取る

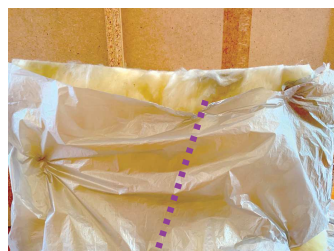
応急処置

土壁以外の内壁について(1)

浸水位置から20cm程度上までを目安に
壁材(クロス・石膏ボード・合板など)や
断熱材を撤去する



クロス・石膏ボード



断熱材(グラスウール)
浸水部分はすべて撤去



繊維系断熱材
(グラスウール)の
取り扱いは注意!

※コンセントやスイッチ周りには
電気配線があるので、壁材の撤去の際には、注意する

応急処置

土壁以外の内壁について(2)

壁材・断熱材の撤去後、
筋交いは現状のままで残す
また、間柱も可能な限り現状のままで残す



プレハブの軽量鉄骨柱
現状のままで残す

筋交い(ブレース)



間柱



電気配線

※コンセントやスイッチ周りには電気配線があるので、
壁材の撤去の際には、注意する
※壁材にアスベスト等が含まれている場合があるので、
可能性がある場合、撤去は専門家に任せる

応急処置

土壁の内壁について

浸水高さによって土壁の土を
落とす高さが違います
クロス・石こうボード・合板などは撤去する

浸水していない土壁 残す
再建まで地震などに対する
力になる

そうさくさい なげし かもい
造作材(長押や鴨居など) 残す
再利用できる



こまいたけ
小舞竹 土壁で直す際に
再利用できる可能性がある

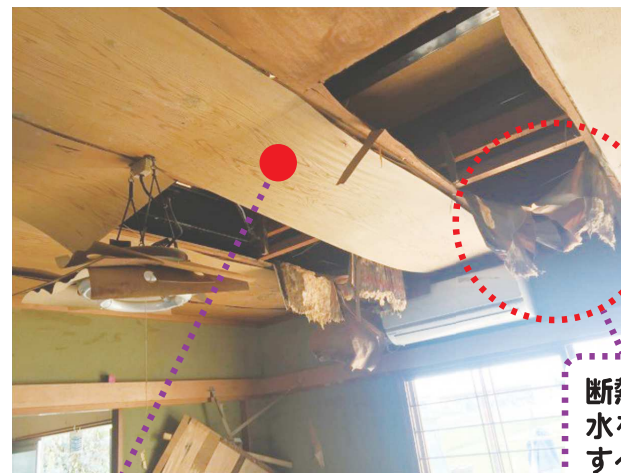
ぬきいた
貫板 残す
再建まで地震などに対する力になる

- ※筋交いがある場合は残す
- ※土壁の撤去の際には、電気配線に注意する
- ※土壁の土は再利用できる場合がある

応急処置

天井について

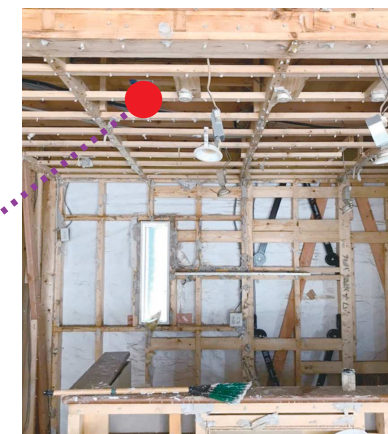
浸水した範囲の
天井材(クロス・石こうボード・合板など)や
断熱材を撤去する



断熱材(グラスウール)
水を含んでいる部分は
すべて撤去

天井材
浸水した部分はすべて撤去
(無垢材の場合は、再利用できる
可能性がある)

天井受け材
現状のままで残す

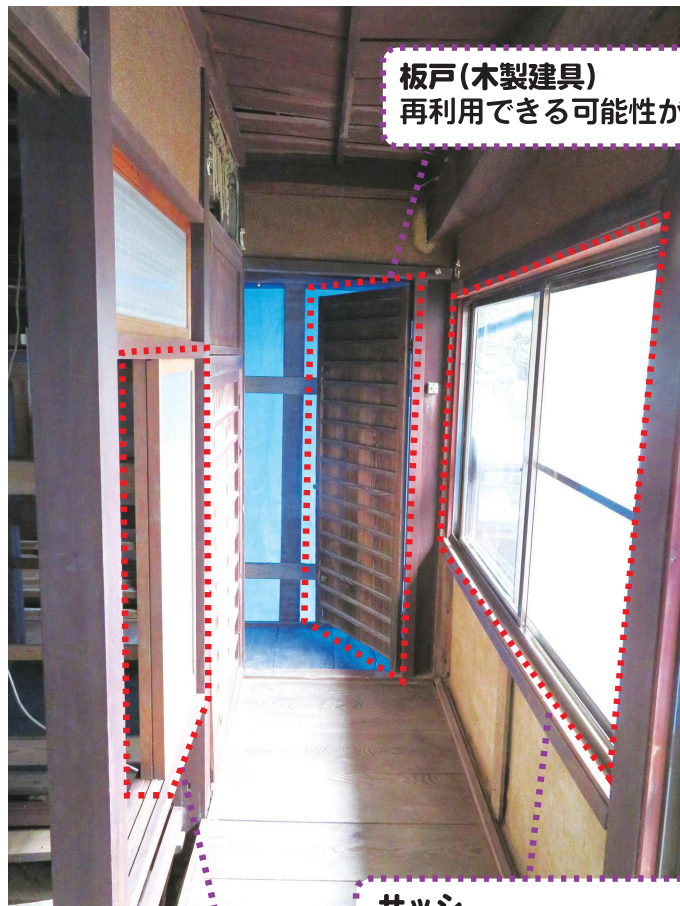


- ※照明器具周りには電気配線があるので天井材の撤去の際には注意する
- ※天井材にアスベスト等が含まれている場合があるので、可能性がある場合、撤去は専門家に任せる

応急処置

その他(開口部)

リフォーム時に再利用できる可能性があります
捨てるのはちょっと待ってください



板戸(木製建具)
再利用できる可能性がある

板戸(木製建具)
再利用できる可能性がある

サッシ
防犯上も役立ち、
再利用できる可能性がある

- ※外しにくい時は、無理せず大工さんに任せる
- ※「処分時の無料受け入れ」には期限があるので確認する

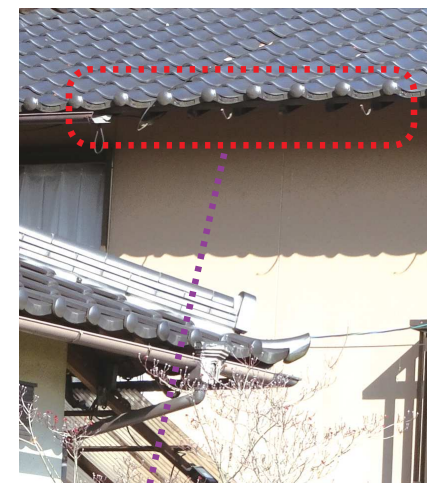
応急処置

その他(外部)

リフォーム時に再利用できる可能性があります
捨てるのはちょっと待ってください



サッシ(雨戸や網戸も含む)
再利用できる可能性がある
取外してしまうと直すときに
サッシだけでなく壁の補修も
必要



樋
軒先についている樋や縦方向の
樋は壊れたり、傷んでいるところ
だけ直せる
他は再利用できる可能性がある

- ※サッシなどの再利用が、可能かどうかの判断は
建築士などの専門家に相談する
- ※「処分時の無料受け入れ」には期限があるので確認する

応急処置

電気設備

ブレーカーを落とす・電源プラグを抜く

通電時の火災を防ぎ、使用可能な電化製品を守るために行いましょう。

写真・記録を残す

補償や保険の申請のため、必ず写真などの記録を残しましょう。

すぐにすべてを処分しない

浸水した電気設備は十分な乾燥後、点検修理することで再利用できる場合がありますので、一度専門家に相談することをおすすめします。

※ただし、「処分時の無料受け入れ」には期限があるので、確認しましょう。

乾燥前に通電させない

エアコン(室外機)など、十分に乾燥する前に絶対に通電をさせないでください。

工事業者やメーカーに連絡・相談する

リフォームする可能性がある場合は、処分してしまう前に、建ててくれた工事業者に連絡を取りメーカー対応を相談しましょう。工事業者に連絡がつかない場合でも、直接メーカーに問い合わせができます。

設備メーカーの特別対応(災害救助法適用地域に対して)

無料点検対応(部品交換要否の診断・修理可否の診断)
メーカーのホームページなどで、実施期間や適用地域等について確認を
してみましょう。不明な点は電話対応窓口で確認を取りましょう。

ブレーカー



分電盤

スイッチが入っていたら切りましょう。通電火災は、浸水や汚泥で損傷した電化製品の基盤やコード類、漏電などにより発火が起こる火災です。

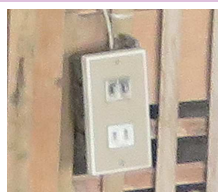
エアコン

浸水が浅い場合でも内部の部品に影響が生じている場合があるので、点検が必要です。



電気配線

スイッチ・コンセント・配線



壁を取る際、配線を傷つけないで残しておきます。

照明器具



器具は使える場合もあります。洗浄・乾燥後保管しておきます。

給湯器

電気・ガス・石油



色々な形の給湯器があります。エコキュート室外機は乾燥後、使用できることもあります。

太陽光設備・蓄電池

浸水後も太陽の光があれば、発電している可能性があります。感電の恐れがあります。今後リフォームの際、パワーコンディショナーや蓄電池は2階ベランダなどできるだけ高いところに設置することをお勧めします。



太陽光パネル



パワーコンディショナー(パワコン)



蓄電池

応急処置

ライフラインの復旧

電気や水道やガスはそれぞれの供給元によって、復旧の時期が違います。共通して、**使用する前に必ず供給元**の点検を受け、安全に使用できるかどうかを確認することが必要です。

電気

発災時、分電盤のブレーカーは切っておきましょう。電気メーターや分電盤は所轄の電気会社が点検(漏電チェック)・交換を行うので、終わってから使用するようにしてください。

※2階での避難生活をする方は通電火災に注意しましょう。



電気メーター

水道

復旧するまで時間がかかることがあります。使い始めは汚泥のため濁っている場合があります。しっかり流して使いましょう。また、排水が詰まっていないかも確認してください。

ガス

各供給会社の点検が必要です。特にプロパンガスボンベが元の場所から動いている場合は、供給会社に連絡しましょう。

応急処置

水廻り設備

■ 写真・記録を残す

補償や保険の申請のため、必ず写真など記録を残しましょう。

■ すぐにすべてを処分しない

浸水した水廻り設備は再利用できるものもありますので、一度専門家に相談することをおすすめします。

※ただし、「処分時の無料受け入れ」には期限があるので確認しましょう。

■ 工事業者やメーカーに連絡相談する

リフォームする可能性がある場合は、処分してしまう前に、建ててくれた工事業者に連絡を取り、メーカー対応を相談しましょう。工事業者に連絡がつかない場合でも、直接メーカーに問い合わせができます。

設備メーカーの特別対応(災害救助法適用地域に対して)

無料点検対応(部品交換要否の診断・修理可否の診断)

メーカーのホームページなどで、実施期間や適用地域等について確認をしてみましょう。不明な点は電話対応窓口で確認を取りましょう。

トイレ

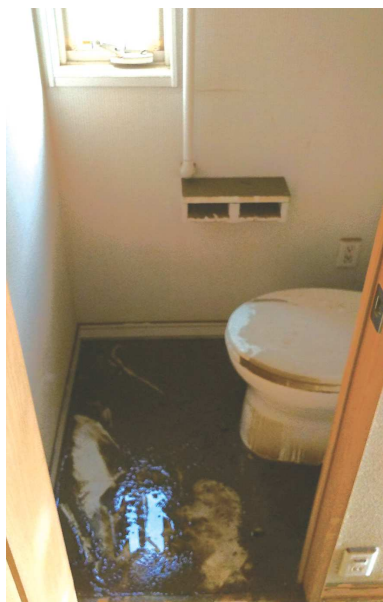
電気系統の故障や配管の詰まりがなければ、使用可能な場合があります。



ウォシュレット便座



リモコンパネル

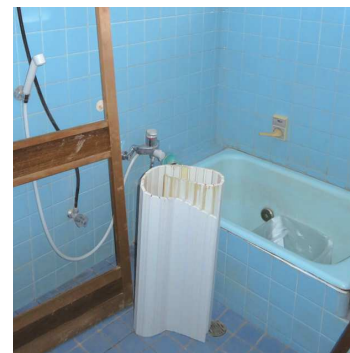


浸水したトイレの様子

浴室

在来工法の浴室

タイルや塗り壁、ホーロー浴槽などは消毒・洗浄により、使用可能な場合があります。



浸水した在来工法の浴室

ユニットバス

内部は消毒・洗浄により使用可能な場合がありますが、壁や天井の裏側などはカビの発生が考えられるので、十分な乾燥が必要です。



浸水したユニットバス



裏側に発生したカビ

キッチン&洗面台

扉や引き出しなど合板を使用している場合が多く、その場合はその部分の再利用は難しいです。設備の裏側はカビの発生が考えられます。裏側の壁も含め十分乾燥する必要があります。



浸水したシステムキッチン

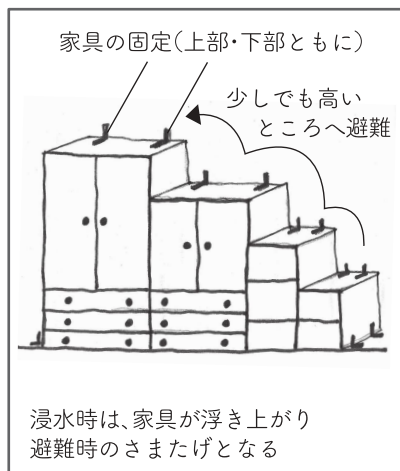


浸水後の洗面台

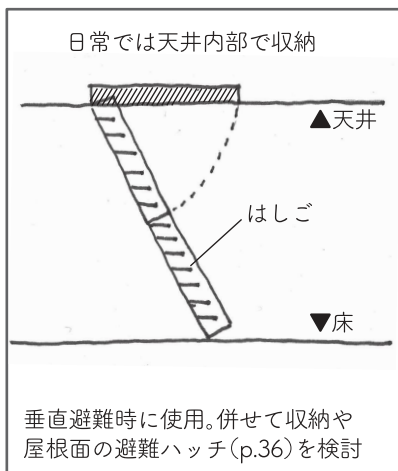
安全な再建のために 水害に考慮した住宅の工夫

既存住宅の場合 緊急時やむを得ない場合の垂直避難に備える

避難しやすい工夫



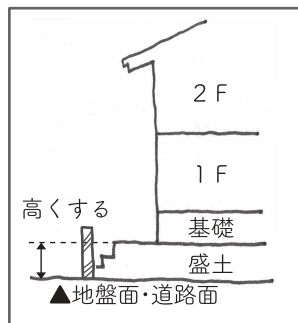
家具の固定と階段に利用



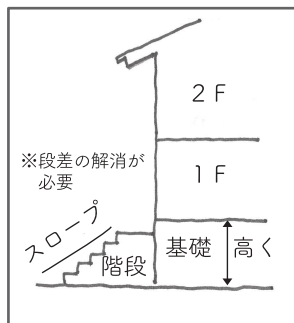
天井収納はしご

新築住宅の場合 建設地の浸水想定高さを把握し、浸水被害に備える

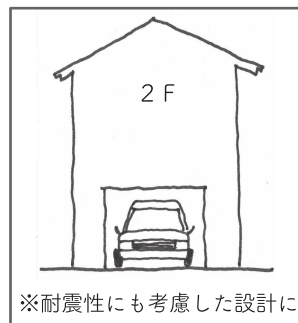
形状・高さの工夫 浸水は防げないが、床下浸水などの被害を少なくする



敷地に盛り土



基礎を高くする

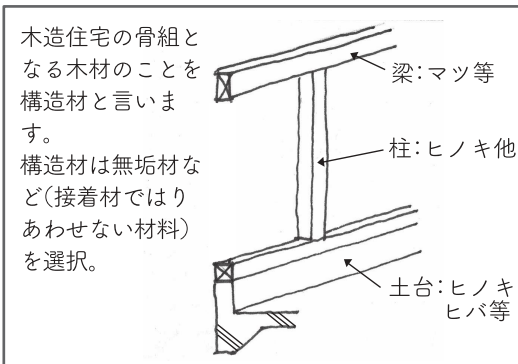


1階をピロティや車庫に
(台所・浴室・トイレを上階へ)

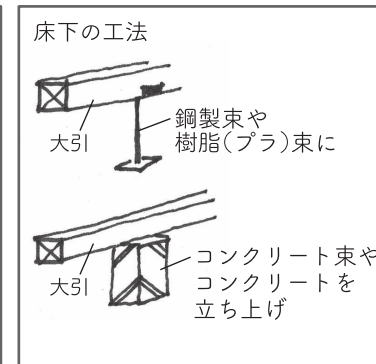
注) 1階部分を全てRC造にして、水密性を高める方法もあります。

※床高を高くした場合、玄関までのアプローチ方法の工夫が必要になります。

素材・材質の工夫 構造材など洗浄・消毒・乾燥することで再利用できるものを選ぶ

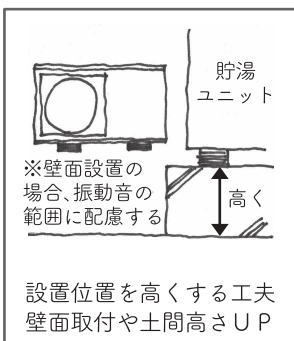


無垢材の使用・耐水性のある木材の材種

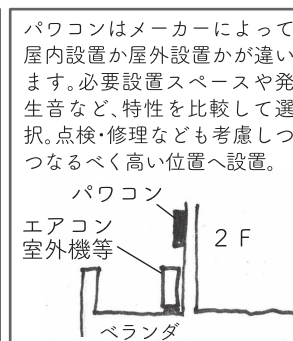


耐水性のある材料の選択

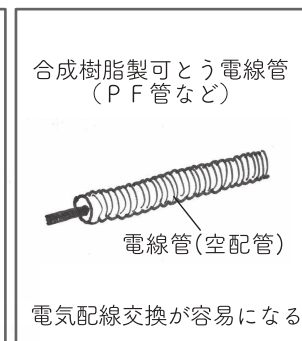
素材・材質の工夫 設備配管や機器など耐水性や交換が容易なものを選ぶ



エアコン・給湯器の室外機

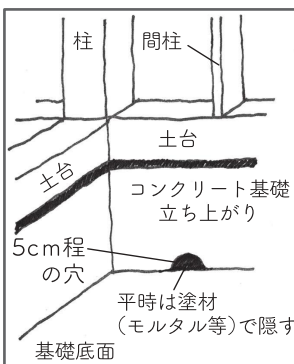


太陽光発電の
パワーコンディショナー

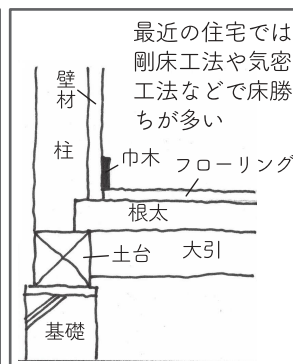


電気配線・配管

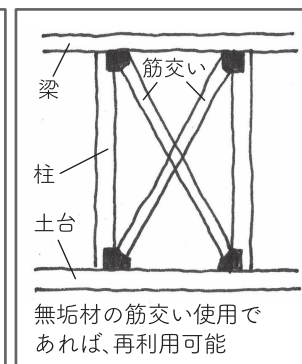
復旧しやすい工夫 浸水した場合でも、復旧や再利用しやすくする



べた基礎の水抜き孔



床・壁の施工方法(壁勝ち)



筋交いによる耐力壁

安全な再建のために 水害に考慮した住宅モデルプラン

住宅再建にあたっては、平屋建てなどの計画が見られます。被災した土地であれば再び浸水被害などを受ける可能性もありますので、命を守るため、また、被害を少しでも減らすために、垂直避難を盛り込むなど再建計画に際しては**将来像も含め、十分に検討する**必要があります。

様々なプランを資金計画とともに検討しましょう。

■ 再建する場合の検討事項・ポイント

- ① 土地の「危険性」を再度ハザードマップなどにより確認する
- ② 自身の可能な避難行動(老化による心身の変化)を想定する
- ③ 建築規模(階数、間取り、面積)、建築費、工期などを比較検討する

床高・階数・間取りで工夫

床高UPの平屋建て + ロフトや屋根上避難の工夫

床高を高めにして、浸水があった場合にも床下浸水程度となるようにする。(床下に入った水を排水し易い工夫をする)また、想定外の浸水があった場合には、はしご等でロフトや屋根上に垂直避難できる工夫をする。

床高UPの2階建て + 屋上・屋根上避難の工夫

擁壁や基礎を高くて浸水しないように、または浸水があった場合にも床下浸水程度となるようにする。(床下に入った水を排水し易い工夫をする)また、想定外の浸水の場合には、2階や2階の屋根上に垂直避難できるようにする。

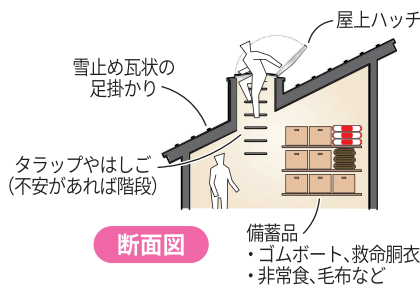
LDKと水廻りを2階に + 屋根上避難の工夫

LDKと水回り設備(キッチン・洗面・浴室・トイレ)を2階に配置することで、浸水した場合に復旧費用の抑制と工期短縮をすることが期待できる。また、想定外の浸水があった場合には、2階の屋根上に避難できる工夫をする。

平屋建てで危険回避可能か

自宅外避難の徹底、垂直避難の工夫

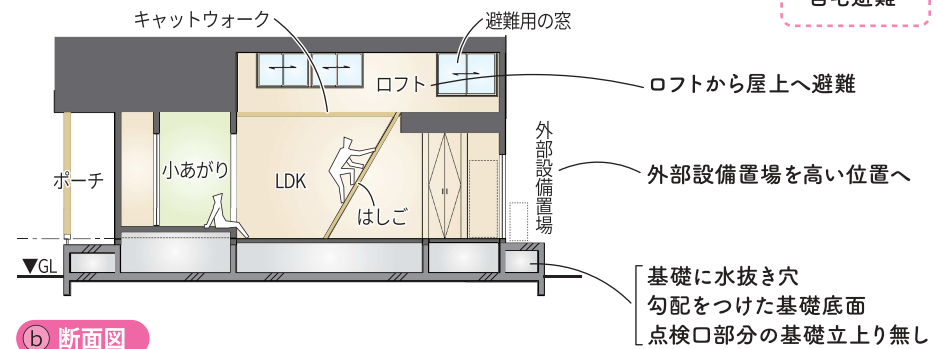
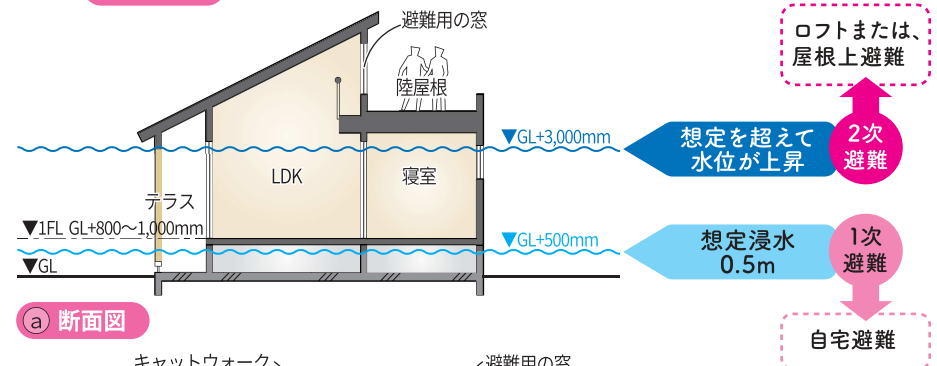
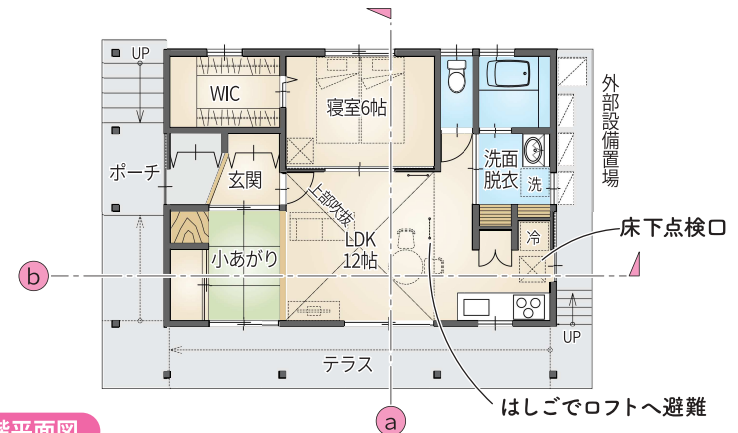
やむを得ない事由により平屋建てで復旧をする場合は、災害が近づいてきたら**情報収集を徹底し、避難所などへの早めの避難を徹底**してください。また、屋上ハッチを屋根に設けたり救命胴衣やゴムボートを準備し、万が一逃げ遅れた場合に備えてください。



次項に、モデルプランを掲載しますので、再建計画の参考にしてください。

A プラン 床高UPの平屋建て + ロフトや屋根上避難の工夫

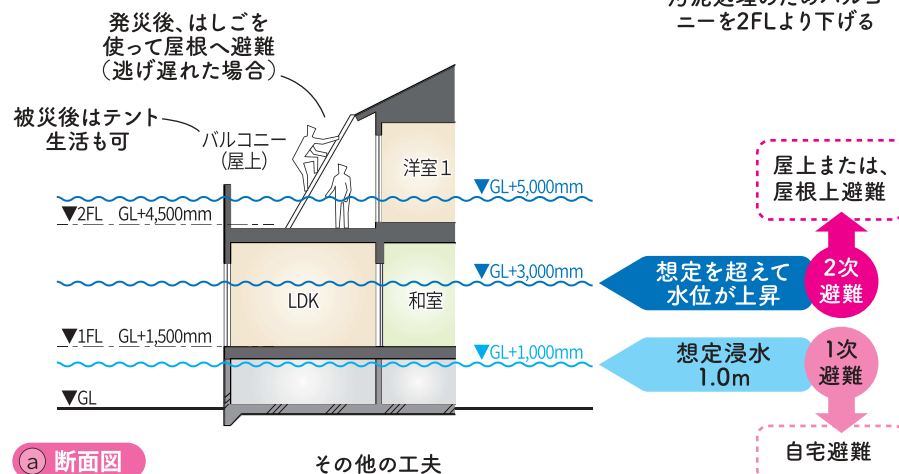
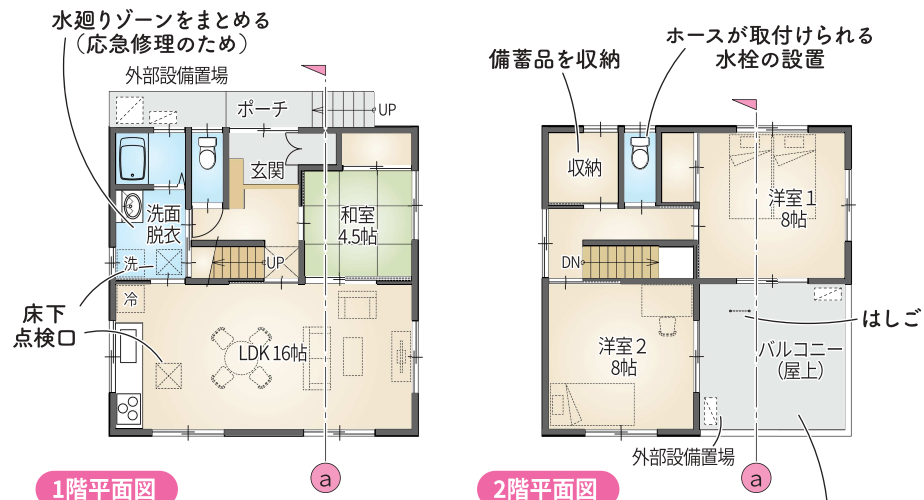
浸水想定水域：0.5m未満の区域 延床面積：57.96㎡(17.5坪)
構造・階数：木造、平屋建て



B プラン 床高UPの2階建て + 屋上・屋根上避難の工夫

浸水想定水域：1.0m未満の区域
構造・階数：木造、2階建て

延床面積：92.75㎡(28.1坪)
(1階床面積：53.00㎡ 2階床面積：39.75㎡)



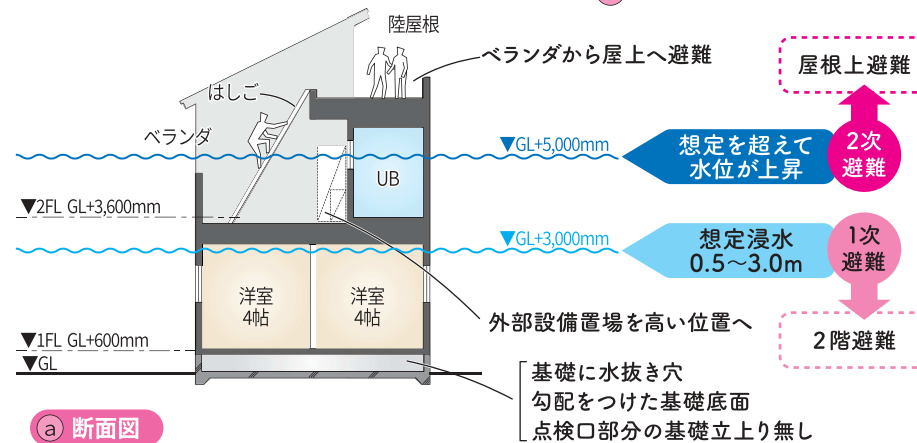
その他の工夫

- ・基礎に水抜き穴
- ・床束をコンクリート製に(サビ対策)
- ・電気配線は電線管(空配管)内を通す

C プラン LDKと水廻りを2階に + 屋根上避難の工夫

浸水想定水域：0.5m以上3.0m未満の区域
構造・階数：木造、2階建て

延床面積：92.74㎡(28.1坪)
(1階床面積：49.68㎡ 2階床面積：43.06㎡)



安全な再建のために 見積もりと契約

工事を始める前に

水害が発災したのちに住宅を修繕・再建する場合、最初に気になることは予算です。それによって、新築やリフォームなど、どのような生活再建にするのかを決めることになるでしょう。また、工事が終了しても、水害とは違う事由でのトラブルが発生する場合があります。

ここから先は、特にリフォームの流れにそって**予算計画・見積もり・契約**の説明します。一般のリフォームと変わりませんが、今一度ご確認ください。

■ 予算計画

- 借入や助成制度も含め、確保できる資金を把握しましょう。
- 工事費用以外にも家具家電の購入費・引っ越し費用などが必要です。ゆとりのある予算計画をしましょう。
- 費用の相場を把握しておきましょう。リフォームに関するコスト情報はインターネットや書籍で得ることができます。



一般社団法人経済調査会
積算資料ポケット版

■ 水害保険の加入

浸水区域内の場合、水害保険の加入も検討しましょう。もしもの際の助けになります。

■ 見積もり

水害後、工事業者に見積もりを頼んでも依頼が殺到し、思うように対応してもらえません。水害後は、地震などの災害とは違い、直ぐにリフォームはできません。洗浄・消毒・乾燥を十分行うことが必要です。慌てず信頼できる複数の業者に見積もりを依頼しましょう。

新築した時の業者を含め、事業者団体への加盟や建設業許可の取得・実績、有資格者の有無、近隣かどうかなど条件の合う業者を探します。アフターサービスや瑕疵保険も確認しましょう。

参考 国土交通省のHPに事業者団体の業者リストが掲載されます。

- 使用材料(仕様)
使う材料は希望通りですか？
- 数量・単価
箇所・個数・面積や単価が無く、「一式」となっていないですか？
- アフターサービスや補償内容
確認はできていますか？
- 不明な点は遠慮なく質問しましょう。対応も業者選びのポイントです。

・内装工事				
床フローリング	銘柄 A社 仕様	〇〇〇〇〇	18.0㎡	7,500
同上貼手間			18.0㎡	5,000
天井ビニールクロス	銘柄 B社 仕様	〇〇〇〇〇	18.0㎡	2,000
同上下地調整費			18.0㎡	2,500
壁ビニールクロス	銘柄 C社 仕様	〇〇〇〇〇	45.0㎡	2,500
				112,500

一式はダメ

※通常見積書にサインを求められることはありません。言われるまま簡単に署名しない。

■ 契約

見積もりに納得し、工事業者が決まったら、口約束などにはせず、必ず書面で契約しましょう。契約書には、工事の内容や工期、工事金額、支払方法などが記載されています。

- 添付書類も重要です。
契約書類 設計図面・仕様書(工事内容)・見積書(工事金額の内訳)・請負契約約款(トラブルが起きたときや保証のルールなど)添付書類も見ながら、工事範囲と内容の再度説明を受け、納得してから契約をしましょう。
- 支払方法については、数回に分けて支払い(着工時、中間、竣工時等)、過度の前払いになっていないかを確認しましょう。



※工事が始まっての変更や追加についても、書面等で残すように、工事業者と話し合っておきましょう。

■ トラブル相談窓口

- 住まいるダイヤル(公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター)

電話相談 **0570-016-100**
一級建築士の相談員による住宅相談
リフォーム見積もり無料チェック

↓

専門家相談 弁護士と建築士による対面相談

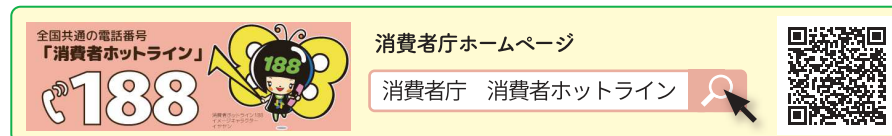
↓

紛争処理 弁護士によるあっせん・調停・仲裁



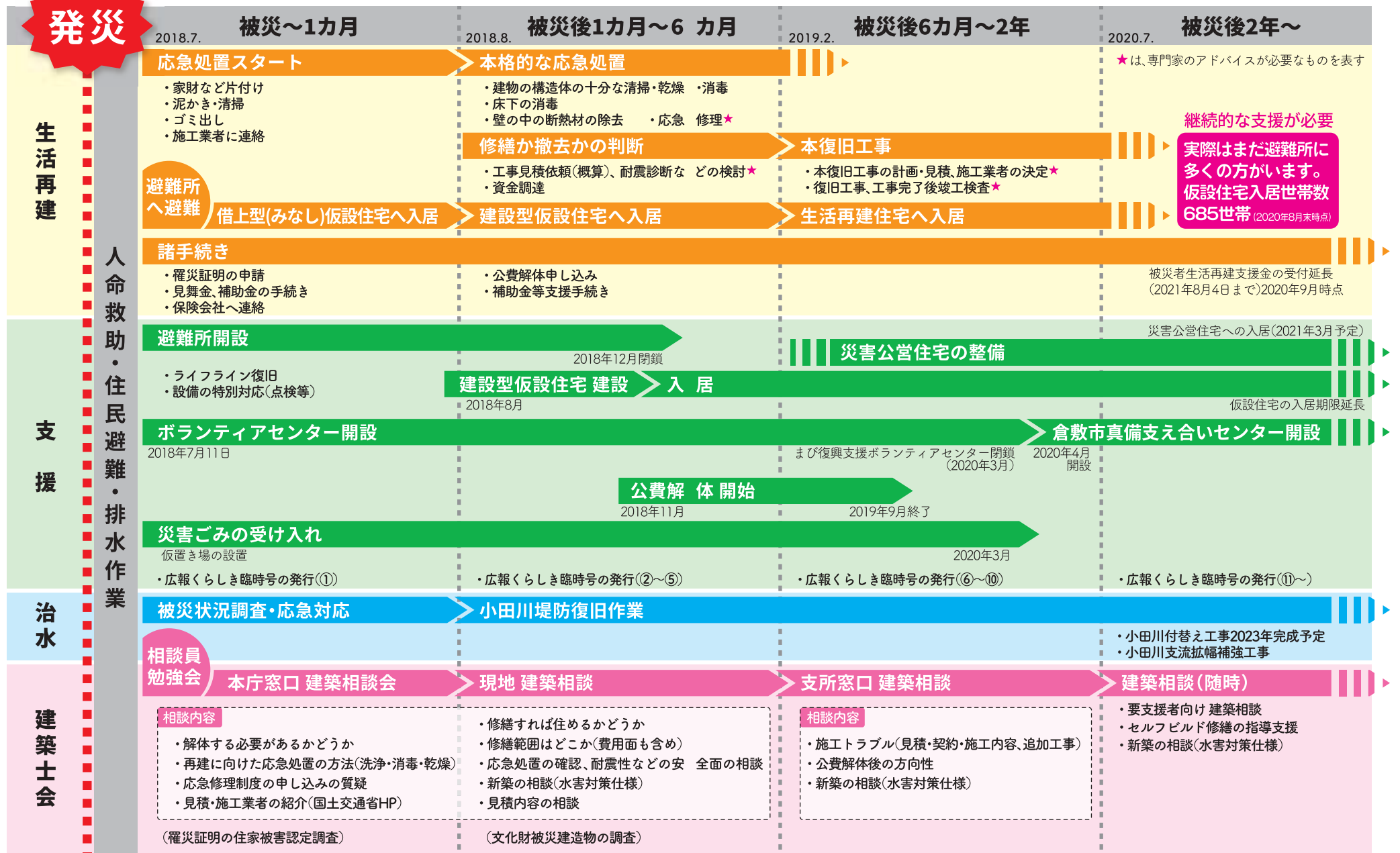
- 消費生活センター(都道府県・市町村の行政機関)

消費者ホットライン **0570-064-370**
消費生活全般に関する苦情や相談を
受け付け、専門相談員が処理(問題解決)



平成30年7月の水害(倉敷市真備町)の、発災から現在に至るまでの復旧に向けた道のりをまとめたロードマップです。

倉敷市被災状況 (人的被害：死者数73名、うち災害関連死21名(令和2年9月7日時点)
住家被害：全壊4,646棟、半壊846棟 (令和元年7月5日時点)
岡山県危機管理課HPおよび岡山県「平成30年7月豪雨災害記録誌」より



水害住宅 Q & A

平成30年7月西日本豪雨で、浸水被害に遭った岡山県倉敷市真備町での相談内容を記載しました。水害被害の復旧の参考として頂ければと思います。

<建物本体・構造について>

Q 水害にあった木造住宅は、住むことができますか？

A 損傷や傾きなどがない場合 無垢の木材は、十分な乾燥(最低でも2〜3か月以上)をさせることで、住むことができます。再利用できない畳、合板、石膏ボード、構造用合板、設備機器など撤去し、洗浄や消毒を行いしっかりと乾燥させましょう。

Q 柱や梁、土台などの構造材が集成材の比較的新しい住宅ですが、住むことができますか？

A 集成材は木材同士を接着剤で接着した材料です。使用材料の種別によって耐水性や耐久性に違いがあります。また保険や保証の関係もあるので、施工会社(メーカー)へ確認しましょう。

Q 平成元年の住宅です。リフォームの予定ですが「耐震性」が気になります。

A 耐震基準が平成12年に改正されています。柱の柱頭・柱脚の金物や耐力壁のバランスが加わりました。補助はありませんが、耐震性が心配であればリフォーム前に耐震診断員などへの相談をおすすめします。

Q ハウスメーカーで建てた住宅はどうしたら良いですか？

A 構造的な面でも独自のノウハウで建てられているので、まずはハウスメーカーに相談しましょう。

Q 耐震補強工事で(構造用)合板を張ったばかりですが、取らなければいけませんか？

A 構造用合板には耐水性の違いによる類別があります。一般的な室内で耐水性のある「特類」が使用されることは少ないと考えられます。良いリフォームのため、合板は外して構造部分の洗浄消毒乾燥を十分に行ってください。

Q 浸水した構造パネルはどうしたら良いですか？

A 元の強度は保証できないので本来は外すことが望ましいです。

Q 土壁の住宅です。土はすべて落とした方が良いですか？

A 浸水範囲(少し上部まで)の土は、落としましょう。(小舞竹などは応急処置ページを参照)リフォームまでの耐震性の補強(仮筋交いなど)の対応が必要です。

Q 床下の汚泥はすべて取らなければいけませんか？

A 今後のリフォームを安心して行うためにも、カビや腐朽菌を含んだ汚泥は取り除くことが望ましいです。自分たちだけでは大変なところは、ボランティアの方の協力をお願いしましょう。

<設備・材料について>

Q キッチン、トイレ、洗面、ユニットバスなどの水まわりの商品は使えますか？

A 使用できるものとできないものがあります。(応急処置ページを参照)
メーカーの特別対応で点検をしてもらってください。

Q 濡れた断熱材は取らなければいけませんか？

A 繊維系断熱材(グラスウール)は、浸水部及び吸い上げ範囲は、取る必要があります。吸水性が高い材料なので、慎重にとる範囲を確認することをおすすめします。押出し発砲ポリスチレン(スタイロフォームなど)や吹付硬質ウレタンフォームなどの断熱材も木部の乾燥の妨げになるので、一度は取る必要があります。再利用に関しては、繊維系は使えませんが、種類によって異なるのでメーカーや施工業者に確認しましょう。

Q 防蟻処理はした方が良いですか？

A 効果が無くなっていると思われます。再度防蟻処理を依頼しましょう。

<工事・見積り・契約について>

Q だれに工事見積りを頼めばよいのか？

A 建築士会としては、特定の業者を紹介できません。まずは建ててもらった業者に相談しましょう。無理な場合でも慌てず信頼できる業者を探してください。詳しくはp.40を参照。親戚や知人など信頼できる方に紹介してもらおうのも一案です。

Q 見積りは1社で良いですか？

A 遠慮せず2社以上見積りを取ってください。その場合、金額比較検討のためにも同じ条件での見積りを取ることをおすすめします。

Q 早くリフォームをしたいのに、なかなか見積りが届きません。

A 水害の場合、直ぐにリフォームにかかるのはカビの発生などトラブルの元です。慌てず、洗浄・消毒・乾燥の期間と考え待ちましょう。

※ 大規模災害の場合、解体・新築・リフォームと工事の発注が重なり施工会社も多忙を極めます。復旧・復興に向けて、真摯に向き合ってくださいる会社がある一方、混乱のなか悪質な工事を行う会社も存在します。工事を依頼する際には、見積書や工事契約時の内訳が「一式」ではなく「使用材料や数量」の明記があるかも確認しましょう。また、契約書をきちんと交わすことがトラブルの際の解決に役立ちます。

<その他>

Q 自分でリフォームを考えているが、気を付けるところはありますか？

A 耐震性をもった壁が存在しますので、安易に壁を取らず専門家に確認しましょう。電気や水道工事など専門性のあるものは専門家に頼むことをおすすめします。

Q 家の解体が決まっています。洗浄は必要ですか？

A そのままにしておくと、汚泥と家屋に繁殖した細菌やカビで感染症や食中毒などの健康被害が想定されます。地域の衛生環境の悪化を防ぐためにも洗浄を行いましょう。

あなたに役立つ情報

水害に関する防災情報のホームページアドレスなどを紹介します。日頃からの情報収集、災害が迫ってきた時の情報収集、万が一災害に遭ってしまった時の情報収集の参考としてください。

■ 災害に備える情報収集

日頃から情報を集めて、災害に備えましょう。



身の回りの災害リスク、道路防災情報を調べることが出来ます

ハザードマップポータル
国土交通省 国土地理院
<https://disaportal.gsi.go.jp/>



倉敷市内のハザードマップ(外水)を確認することが出来ます

洪水・土砂災害(外水)ハザードマップ
倉敷市 防災危機管理室
<https://www.city.kurashiki.okayama.jp/1870.htm>



倉敷市内の災害時の避難所などを確認することが出来ます。

倉敷市 避難所一覧
倉敷市 防災危機管理室
<https://www.city.kurashiki.okayama.jp/module/84605.htm#moduleid84605>



倉敷市内のハザードマップ(内水)を確認することが出来ます

内水ハザードマップ
倉敷市 下水道部
<https://www.city.kurashiki.okayama.jp/35367.htm>



災害廃棄物の分別方法や出し方について、知ることが出来ます。

災害廃棄物処理ハンドブック
倉敷市 一般廃棄物対策課
<https://www.city.kurashiki.okayama.jp/34104.htm>



岡山県作成の防災ガイドです。様々な防災情報が紹介されています。

ももたろうの防災(防災ガイド)
岡山県 危機管理課
<https://www.pref.okayama.jp/page/556179.html>



■ 災害が迫ってきた時の情報収集

避難情報を早めに収集し、命を守る行動をしましょう。



岡山県内の様々な注意報・警報、避難情報を見ることが出来ます。

おかやま防災ポータル
岡山県
<http://www.bousai.pref.okayama.jp/bousai/sp/>



倉敷市内の様々な災害・防災情報を確認することが出来ます。

倉敷防災ポータル
倉敷市
<https://bousai-portal.city.kurashiki.okayama.jp/>



河川カメラや水位計で川の情報を確認することが出来ます。

川の水位情報
(一財)河川情報センター
<https://k.river.go.jp/>

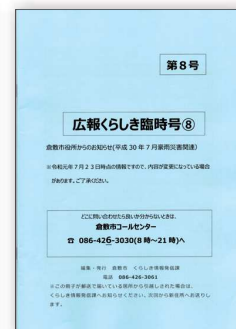
■ 災害に遭ってしまったら 復旧支援情報等

万が一被災した場合は広報誌などで、罹災証明、支援制度、ボランティアや災害廃棄物、相談窓口案内などの情報を得ることが出来ます。

また、支援の情報はだんだんと充実していきます。慌てず情報を収集し、出元の不確かな情報に惑わされないことが何より大切です。



広報くらしき



広報くらしき臨時号



復興だより

災害後、情報はインターネット環境がなくても、様々な方法で入手できます。避難所や公民館、地域の掲示板やごみ置場などから広報されています。被災地を離れ、みなし仮設住宅に入居された方にも情報が随時、届きます。怪しい情報に惑わされず、冷静に情報を集めましょう。

防災メモ

災害時は、インターネット等が使えない場合があります。
いざという時の避難場所や連絡先を控えておきましょう。

避難場所	第1候補		
	第2候補		
※避難所は感染症対策のため定員が少なくなる場合があります。念のため複数候補を決めておきましょう。			
家族の連絡先		☎	()
		☎	()
		☎	()
		☎	()
頼れる人	日中	☎	()
	夜間	☎	()
掛かりつけ病院		☎	()
		☎	()
保険会社		☎	()
		☎	()
頼れる工務店		☎	()
		☎	()
ライフライン	電気	☎	()
	水道	☎	()
	ガス	☎	()
その他			

発災直後は家族と連絡が取れない場合があります。その際は災害伝言サービスを利用しましょう。

- 災害伝言ダイヤル(171) ※事前に使用方法を確認しておきましょう。
- 災害伝言板(NTTドコモ、au、SoftBank 他)

ラジオで災害情報を確認できます。

- エフエムくらしき … 82.8 MHz(FM) ● NHKラジオ第一 … 603 kHz(AM)
- RSKラジオ … 1494 kHz(AM)

高梁川流域圏 町家・古民家で紡ぐ魅力拠点づくりと技術伝承事業

平成30年西日本豪雨災害からの教訓

水害に備えて 水害前から水害後の応急処置・復旧まで

2020年 9月 30日 第3版

■ 参考文献

国土交通省中国地方局岡山河川事務所、高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所
「小中学生向けマイ・タイムライン検討ツール～逃げキット～」
震災がつなぐ全国ネットワーク 「水害にあったときに」
内閣府、厚生労働省ホームページ
倉敷市 防災危機管理室 「倉敷市洪水・土砂災害ハザードマップ」
倉敷市 下水道局 「倉敷市内水ハザードマップ」
倉敷市 一般廃棄物対策課
「市民版 災害廃棄物処理ハンドブック 災害で出たごみってどうすればいいの？」

■ 協力

片岡 千尋
倉敷市真備町被災住宅現場相談者・耐震診断依頼者の皆様
倉敷市 総務局 防災危機管理室
倉敷市 環境リサイクル局 リサイクル推進部 一般廃棄物対策課
倉敷市 保健福祉局 健康福祉部 健康長寿課 被災者見守り支援室
倉敷市 建設局 建築部 建築指導課
倉敷市 建設局 まちづくり部 まちづくり推進課
社会福祉法人 倉敷市社会福祉協議会 真備支え合いセンター

■ (一社)岡山県建築士会倉敷支部「水害に備えて」冊子作成委員会

赤木 定 池上 公子 今本 定広 片谷 ひろみ 黒川 悠太 小松 恵美子
永富 真理 中村 陽二 林 敏夫 松原 辰生 吉田 博充 渡辺 睦

■ 「水害に備えて」の取り扱いについて

この冊子は、より多くの方に“水害に備えて”頂くことを目的として作成されています。非営利の目的であれば、ダウンロード・印刷・配布などは自由にして頂けます。

ただし、各市町村によって異なる情報もありますので、お住まいの地域の自治体などのホームページをご確認ください。また、随時改訂される情報も一部掲載していますので、改訂日等もご確認の上、ご使用ください。

■ お問い合わせ・ダウンロード先

岡山県建築士会 倉敷支部

ホームページ <http://kurashikishibu.wordpress.com/>

※ホームページよりPDFデータをダウンロードすることが出来ます。

E-mail shikai.kurashibu202007@gmail.com



ホームページ
QRコード